

平成 22 年 12 月 24 日
宮 内 庁

平成 23 年度歳出予算
政府案の概要について

(単位：百万円)

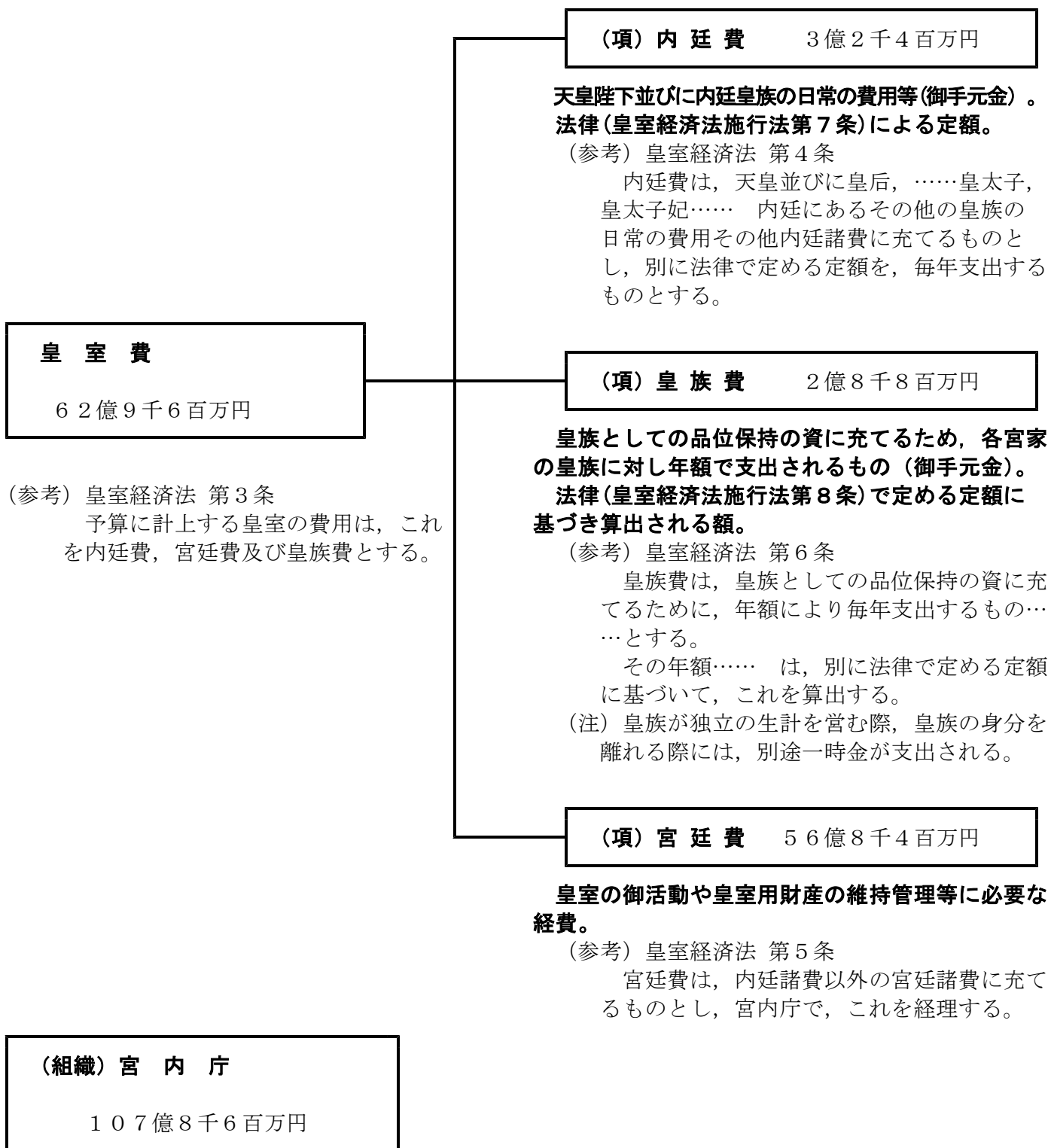
区 分	22 年度 当初予算	23 年度 政 府 案	比 較 増 減	
			金 額	率
皇 室 費	6,475	6,296	△ 179	△ 2.8%
(項) 内 廷 費	324	324	0	0.0%
(項) 皇 族 費	283	288	5	1.7%
(項) 宮 廷 費	5,868	5,684	△ 184	△ 3.1%
(組織) 宮 内 庁 (項) 宮 内 庁	10,724	10,786	61	0.6%
皇室費・(組織)宮内庁の合計	17,199	17,082	△ 118	△ 0.7%

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

【増減の概要】

- 1 内廷費は、前年同額である。
(皇室経済法第4条第1項、同法施行法第7条)
- 2 皇族費の増は、皇族の御成年に伴う増額分である。
(皇室経済法第6条第3項、同法施行法第8条)
- 3 宮廷費の減は、主に皇室用財産修繕費の減等によるものである。
- 4 宮内庁費の増は、主に定年退職予定者の増に伴う退職手当の増等によるものである。

宮内庁関係予算の概要 (平成23年度予算政府案)



皇室費

62億9千6百万円

(参考) 皇室経済法 第3条
予算に計上する皇室の費用は、これを内廷費，宮廷費及び皇族費とする。

(項) 内廷費 3億2千4百万円

天皇陛下並びに内廷皇族の日常の費用等(御手元金)。
法律(皇室経済法施行法第7条)による定額。

(参考) 皇室経済法 第4条

内廷費は、天皇並びに皇后、……皇太子、
皇太子妃…… 内廷にあるその他の皇族の
日常の費用その他内廷諸費に充てるものと
し、別に法律で定める定額を、毎年支出する
ものとする。

(項) 皇族費 2億8千8百万円

皇族としての品位保持の資に充てるため、各宮家の
皇族に対し年額で支出されるもの(御手元金)。
法律(皇室経済法施行法第8条)で定める定額に
基づき算出される額。

(参考) 皇室経済法 第6条

皇族費は、皇族としての品位保持の資に充
てるために、年額により毎年支出するもの…
…とする。

その年額…… は、別に法律で定める定額
に基づいて、これを算出する。

(注) 皇族が独立の生計を営む際、皇族の身分を
離れる際には、別途一時金が支出される。

(項) 宮廷費 56億8千4百万円

皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な
経費。

(参考) 皇室経済法 第5条

宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充て
るものとし、宮内庁で、これを経理する。

(組織) 宮内庁

107億8千6百万円

宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など

平成23年度歳出予算政府案の概要

(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算額	平成23年度 政 府 案	比 較 増 △ 減		備 考
			金 額	%	
皇 室 費	6,475,073	6,296,009	△ 179,064	△ 2.8	
(項)内 廷 費	324,000	324,000	0	0.0	
(項)皇 族 費	283,396	288,225	4,829	1.7	
(項)宮 廷 費	5,867,677	5,683,784	△ 183,893	△ 3.1	
儀 典 関 係 費	756,197	752,353	△ 3,844	△ 0.5	
宮 殿 等 管 理 費	788,475	810,972	22,497	2.9	テレビ放送地上デジタル化への 対応等
皇室用財産修繕費	2,164,533	1,994,954	△ 169,579	△ 7.8	事業計画の見直し等 (新規事業として 皇居東御苑二の丸池修繕事業)
皇居等施設整備費	1,821,973	1,784,441	△ 37,532	△ 2.1	高円宮邸改修工事の終了等 (新規事業として 正倉院正倉整備工事)
文 化 財 管 理 費	203,743	213,085	9,342	4.6	楽器の更新等
車 馬 管 理 費	132,756	127,979	△ 4,777	△ 3.6	自動車更新台数の減等
(組織)宮 内 庁					
(項)宮 内 庁					
人 件 費 等	10,724,127	10,785,566	61,439	0.6	定年退職予定者数の増による 退職手当の増等
皇 室 費・(組織)宮内庁合計	17,199,200	17,081,575	△ 117,625	△ 0.7	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成22年12月24日

平成23年度 機構・定員要求で認められた事項

増 員 7 人

- ・宮家における侍側奉仕に関する事務体制の強化2
- ・皇室とともに継承されてきた伝統文化及び歴史的財産の保存・継承に関する事務体制の強化2 等

(参 考)

計 画 削 減 15人